

**金剛地区エリアブランディング公民連携事業実施業務  
受注候補者選定に関する審査基準**

**1. 目的**

この基準は、公募型プロポーザル方式による金剛地区エリアブランディング公民連携事業実施業務（以下「本業務」という。）の受注候補者を審査する場合の審査方法及び評価基準について定めることを目的とする。

**2. 審査**

審査は、富田林市金剛地区エリアブランディング公民連携事業実施業務受注候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

**3. 審査方法**

**（１）第１次審査**

委員会は、企画提案書等の内容を採点し、上位の者から順に第２次審査に進むことのできる３者を選定する。ただし、提案者が３者以下の場合は、第１次審査を省略し第２次審査のみを実施する。

**（２）第２次審査**

委員会は、各提案者が実施するプレゼンテーションの内容に応じて、当該プレゼンテーション及び企画提案書等の内容を採点し、各委員の評価点の平均が上位の者から順に受注候補者１者、次点受注候補者１者を選定します。

**4. 審査基準**

審査の基準は下表のとおりとする。

審査項目	評価の視点	配点
社会実験の実施	ウォークアブルな空間づくりに関する社会実験について、考え方や実施方法が効果的であり、効果検証へ連動するものとなっているか。	5
	次世代モビリティに関する社会実験について、考え方や実施方法が効果的であり、効果検証へ連動するものとなっているか。	5
イベントの実施	イベントの企画・実施においては、「ひとづくり」「共創」「コミュニティ醸成」「沿線価値向上」「団地価値向上」を視野に入れ、地区住民や地域事業者など多様なステークホルダーが参画できるスキームであるか。	10

	地区の活性化につながる取組を創出する内容であり、地区特性も踏まえた企画であるか。	10
全体管理	社会実験とイベントの実施について、警察、地元等関係ステークホルダーとの調整を踏まえた管理体制を構築する考え方となっているか	5
広報の実施	市内外の若者・子育て世代をターゲットとして、社会実験、イベント参加者の増加に結び付く効果的な広報の手法となっているか。	10
社会実験の効果検証	社会実験を通じて、3者が設定するウォークアブルな空間づくり、次世代モビリティに関する指標を踏まえ、新たな課題や効果を把握する有効な効果検証方法であるか。	5
見積金額	見積金額に基づき採点する。	20

※ 「見積金額」を除く審査項目の50点のうち、30点未満は「見積金額」に関わらず不採用とする。